

「ワクワク学び隊」の登録・派遣に係る手続（公民館及び公民館類似施設）

大学生ボランティアチーム「ワクワク学び隊」派遣実施要項」に基づく、「ワクワク学び隊」の登録・派遣は次のとおりとする。

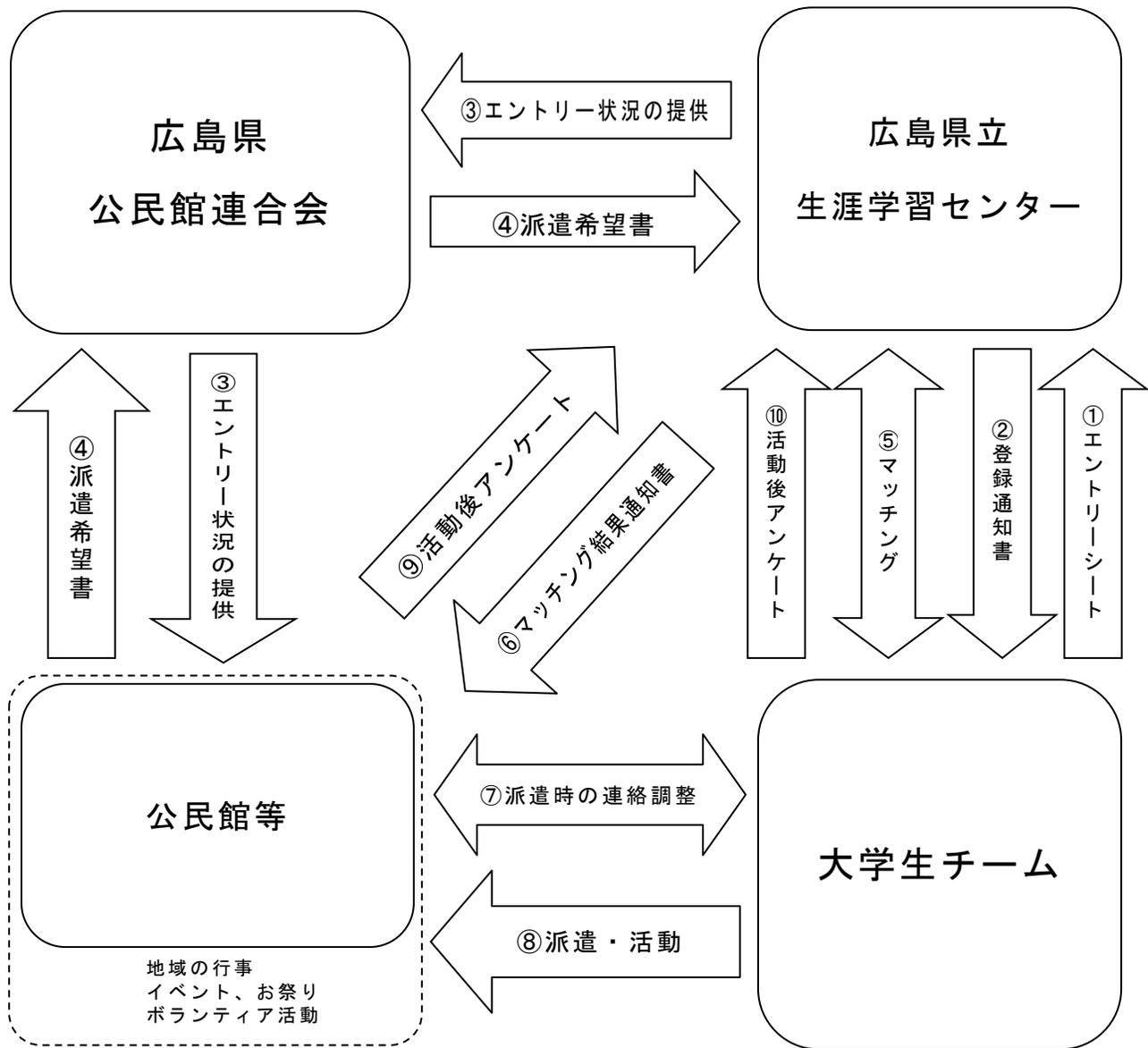
1 登録の手続

- (1) 「ワクワク学び隊」の登録を希望する者は、「ワクワク学び隊」エントリーシート【様式1】（以下「【様式1】」という。）を広島県立生涯学習センター（以下「センター」という。）に提出する。（センターのホームページに、エントリーシート等の様式を掲載。）
- (2) センターは、【様式1】を受理し、「ワクワク学び隊」登録団体名簿に受理したチームを登録する。
- (3) センターは、「ワクワク学び隊」代表者に「ワクワク学び隊」登録通知書【様式2】を送付する。
- (4) 翌年度も継続して「ワクワク学び隊」の登録を希望する者は、2月末までに【様式1】をセンターに提出する。

2 派遣の手続

- (1) センターは、「ワクワク学び隊」リストを作成し、地域学校協働活動を実施している市町に情報提供をする。
- (2) 各公民館及び公民館類似施設（以下「公民館等」という。）は、派遣を希望する対象の地域学校協働活動について、原則として希望する日の2か月前までに、広島県公民館連合会事務局を通してセンターに「ワクワク学び隊」派遣希望書【様式3】を提出する。
- (3) センターは、「ワクワク学び隊」と派遣を希望する地域学校協働活動の条件等を調整した上で、派遣する「ワクワク学び隊」を決定し、その結果を「ワクワク学び隊」マッチング結果通知書【様式4】（以下「【様式4】」という。）により該当する公民館等に連絡する。
- (4) 当該公民館等は、【様式4】受領後、速やかに「ワクワク学び隊」に連絡し、派遣当日に係る調整連絡を行う。
- (6) センターは、「ワクワク学び隊」を該当の地域学校協働活動に派遣し、「ワクワク学び隊」は該当の地域学校協働活動での活動を実施する。
- (7) センターは、「ワクワク学び隊」の活動者実績を確認する。

3 登録から活動終了までのフローチャート



登録・派遣に係る提出先及び問合せ先

広島県立生涯学習センター

住所：〒730-0052 広島県広島市中区千田町三丁目7-47

電話：082-248-8848 ファクシミリ：082-248-8840

電子メール：sgcshinkou@pref.hiroshima.lg.jp